

平成 26 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 聖ヨハネ会

基本理念

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。

基本方針

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助を行います。
2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。
3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。

職員の心得

1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
3. 私たちは社会福祉事業である各施設を相互に理解のもとに、連携、協力を努めます。

活動の理念

病に苦しむ人、ハンディを負った人、自立の困難な人の隣人となって、援助の手を差し伸べ、その必要に応じて最善を尽くします。

平成 26 年度事業計画

目 次

一	法人本部事業計画	1
二	事業運営	3
	1 障害福祉部門	3
	2 高齢福祉部門	20
	3 医療部門	26
	4 公益事業部門	37
	5 収益事業部門	39
三	理事会並びに評議員会	40
四	経営会議	41

一 法人本部事業計画

【運営方針】

前中期行動計画（平成 23 年度～25 年度）を終えて、今年度から新たな法人の中期行動計画（平成 26 年度～28 年度）を策定した。福祉サービスの急速な増加、福祉サービスの多様化、サービス提供主体の多様化といったことを背景に社会福祉法人の存在意義が見直され、より公益性の高い活動を求められることとなってきた。同時に地域から信頼される法人であることを健全経営という形で示していくことも求められている。

前中期行動計画から各部門において具体的な活動内容を「5 年後の姿」という形で検討を開始したが、特に障害福祉部門においては、「措置から契約へ」「障害者自立支援法の制定」「地域移行」といった変化があり、より地域性の高い事業であることの再認識をすると同時に、利用者や家族の希望を考えた都外施設の在り方を検討し、施設のリニューアル化や山梨県民向けの事業展開、東京へ戻られる利用者のための生活の場の提供といったことを検討し、富士聖ヨハネ学園の改築着手、富士吉田市に富士北麓聖ヨハネ支援センターの開設、清瀬聖ヨハネケアビレッジ中清戸及び清瀬聖ヨハネ支援センターの開所、梶野町に国有地を活用した利用者受け入れ事業の申請とその「姿」が具現化するところまできている。

一方で高齢福祉部門においては、ここ数年来の収支悪化に苦しんでいる。経営層の交代や職員の流出といった内部要因に加えて、NPO 法人など小規模事業者等の台頭といった外部要因もあり、長年盤石であるとしてきたこの分野にもその変化がみられる。超高齢化社会になるとされ、2025 年問題（いわゆる団塊の世代が後期高齢者 75 歳を迎える年）に代表されるように高齢者を対象としたサービス支援に社会福祉法人としてまさに本領を発揮する時期である。ここ数年はこの課題に特化していくことが必要であると考えている。昨年度まで進めてきた障害福祉部門と同様に、「5 年後の姿」の検討を開始したい。

【目標】

- 各事業における運営の方向性を確立し、法人内で共有する。
- 聖ヨハネ会に関係する人たち（利用者、患者、家族、職員、職員の家族、地域住民、行政、関係機関、取引業者等）にわかりやすい情報提供をする。
- 職員のワークライフバランスを整え、健全なサービスを生める体制の構築に努める。

【重点運営方針】

1. 高齢福祉部門の「5 年後の姿」を検討開始する。
 - (ア) 短期的な収益の改善
 - (イ) 地域におけるニーズを把握したサービスを提供するための事業の再構築
 - (ウ) 事業運営に合致した組織体制の構築
2. 新会計基準への移行を実施し、経営状況と財務状況を明示できるよう、法人全体の予算・決算の総括表を作成する。また会計処理の統一化を図る。（勘定科目の整理、処理ルール統一、月次作成ルール統一、システムの統一化、等）
3. 本部機能の強化
意思決定の迅速化と業務の効率化を目的とした、経営管理部門の集約方法を検討する。（高齢福祉部門、障害福祉部門）
4. 事業運営の根底となる規程類を整備する。（特に法人内で統一化が可能な規程の整備）
5. 組織が大きくなっていくことによる人事管理や職員採用方法を検討する。（特に障害福祉部門、高齢福祉部門）

平成 26 年度事業一覧表

グループ	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)			
					正職員	非常勤 ※1	合計	
障害福祉系施設	山梨	富士聖ヨハネ学園	生活介護	180	93	62	155	
			施設入所支援	150				
			短期入所	8				
			相談支援事業	—				
		富士北麓聖ヨハネ支援センター	生活介護	35	9	24	33	
			就労継続支援(B型)	15				
			河口湖聖ヨハネケアビレッジ	共同生活介護				10
			明見聖ヨハネケアビレッジ	共同生活介護/共同生活援助				6
	忍野聖ヨハネケアビレッジ	共同生活介護	7					
	城山聖ヨハネケアビレッジ	共同生活介護/共同生活援助	5					
	東京	障害者地域生活支援センター	管理部門	—	3	1	4	
		小金井聖ヨハネ第1ケアビレッジ	共同生活介護/共同生活援助	7	9	47	56	
		小金井聖ヨハネ第2ケアビレッジ	共同生活介護/共同生活援助	7				
		清瀬聖ヨハネ第1ケアビレッジ	共同生活介護	7				
			短期入所	1				
			共同生活介護(中清戸)	7				
		清瀬聖ヨハネ第2ケアビレッジ	共同生活介護	7				
			短期入所	1				
			共同生活介護(中清戸)	7				
		桜町聖ヨハネケアビレッジ	共同生活介護/共同生活援助	14				
清瀬聖ヨハネ支援センター	生活介護	20						
小金井聖ヨハネワークセンター	就労移行支援(一般型)	12	6	18	24			
	就労継続支援(B型)	10						
小計					120	152	272	
高齢福祉系施設	東京	桜町聖ヨハネホーム	指定介護老人福祉施設	106	47	36	83	
			短期入所生活介護	併設 空利用 8 5				
		桜町高齢者在宅サービスセンター	通所介護	単独 認知 35 24	15	54	69	
		桜町ホームヘルプステーション	訪問介護	—				
		桜町ケアマネージメントセンター	居宅介護支援	—				
		桜町訪問入浴ステーション	訪問入浴介護	—				
		小金井きた地域包括支援センター	介護予防センター	—	5	0	5	
	本町高齢者在宅サービスセンター	通所介護	単独 認知 25 12	4	43	47		
小計					71	133	204	
医療系施設	東京	桜町病院	生計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業	199	203	171	374	
		小金井訪問看護ステーション	訪問看護	—	2	4	6	
		桜町児童ショートステイ	短期入所	3	3	20	23	
小計					208	195	403	
その他施設	東京	聖ヨハネホスピスケア研究所	ホスピス・緩和ケアの普及、知識・技術の習得支援等	—	0	4	4	
		さくらまち保育所	保育所	15	2	7	9	
	小計					2	11	13
管理	東京	法人本部	事務局	—	4	3	7	
		小計					4	3
合計					405	494	899	

平成 26 年 3 月 1 日現在

※1 準職員・パート・アルバイト

二 事業運営

1. 障害福祉部門

施設名： 富士聖ヨハネ学園（生活介護・施設入所支援・短期入所）

【施設の基本的方針】

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助をおこないます。
2. 社会福祉の事業として良質なサービスと公正な運営を行ないます。
3. 法令及び規定に従って事業運営を行ないます。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉また医療に貢献します。
5. 職員は自己の使命を認識し、その機能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。

【平成 25 年度の振り返り】

平成 25 年度は富士聖ヨハネ学園の改築を着工し、本格的に工事がスタートした。8 月には改築場所となる、ひびき寮・すばる寮・あずさ寮・のぞみ寮 4 寮の利用者は仮住まいとなる職員宿舎へ引っ越しをした。引っ越しが完了した後、解体工事が完了し 9 月から新築工事が始まった。工程通りの進捗状況であったが、2 月に発生した記録的大雪の影響で若干の遅れが生じている。

この間、利用者については定員減への対応として地域移行により清瀬のケアビレッジへ予定していた 10 名が生活の場を移した。

組織については、来年度に山梨地区における通所施設の拠点が整うことや、老朽化したグループホームの代替場所の確保等により、同地区での組織体制を再構築する必要が出てきた。

事業運営面では、都のサービス推進費が H23 年度から 3 年間の移行措置期間も終了し今年度度から本施行となり、努力加算を含めても更なる減額となります。また H27 年度には工事も終了し 改築後の利用者定員も 122 名となり更なる減収となる見込みのなか 利用者への着実な支援とコスト意識が今後さらに求められることとなる。

【施設目標】

「穏やかな支援」を心がけよう

【重点運営方針】

◎ 学園改築後の運営

学園が長らく大切にしてきた、「くらしの場」を新たな施設においても提供できるように、ハード・ソフト両面を含んだ環境を準備する。

◎ 個々に合った生活を。

利用者個々の特性・ニーズにあった個別支援計画にもついた支援の実践を、「ひとつひとつ」積み上げて行く

◎ 高齢利用者の支援の充実」

知的障害者は年齢プラス 20 歳と言われるくらいに高齢化が進むのが早く学園にて長く生活されている多くの方が高齢化を迎えている。食事の面では区分食の充実を進めていく。健康面については理学療法士さん作業療法士さんの指導のもとに日中の生活を組み立てて聞く。また医療事業所との連携も確実にとっていく。

◎ 権利擁護に基づく支援の徹底

権利擁護の視点に立った支援を徹底するため、職員の意識改革を進め、職員のレベルアップを図る。

【入所施設目標利用率】 施設定員 150 名

平成 24 年度実績	平成 25 年度見込み	平成 26 年度目標
92.2%	87.5%	84.7%

H26.10 より新建物に引っ越し予定のため、定員変更は H27.04 より実施

【施設・設備整備計画】

- ◎ 利用者の日中活動で使用している陶芸の釜の新規購入
- ◎ 利用者仮住まいの旧職員宿舎を平成 27 年度に新たな活用方法を検討して整備を行う。
- ◎ パソコンについて H26.03 で OS の WinXP サポート終了に伴い、学園では約 50 台ある PC のうち 20 台程の移行が終了、残りについては H25、H26 年度にわたって移行をしたいと考えている。(外部接続等 緊急性のあるものについては H25 年度に)
- ◎ H26.10 に建物工事は終了し 10 月から供用開始となるが保守メンテナンスについてはまとめる事による合理化、経費削減を見込んで清水建設のビルライフケアに一括 委託管理を予定している。

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第 1 四半期 (4-6 月)		第 2 四半期 (7-9 月)		第 3 四半期 (10-12 月)		第 4 四半期 (1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
陶芸釜	2,000	パソコン入替	1,500	職員宿舎補修工事等	未定		
				新築建物の保守メンテ	10 月から	3,000/半年	

施設名： 富士聖ヨハネ学園（診療所）

【施設目標】

昨年度から 学園改築に伴い 利用者さんが仮設住まいの為 健康管理について 引き続き健康維持と ADL（日常生活動作）の維持、増進に努めたい。

【重点運営方針】

運営面

今年度 10月より新建物に移ることになりますが 9月までは仮設住まいの状況で 診療所、PT（理学療法士）・PT（作業療法士）も含め関係部署と連携し健康管理に努めていく。

感染症（インフルエンザ、ノロ）対策についても引き続き感染予防に努めていく。

設備面

昨年度 導入予定の電子請求について ハード、ソフトの導入を行う。

【施設・設備整備計画】

単位：千円

(4-6月)		(7-9月)		(10-12月)		(1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
				電子請求 導入	1,000		

施設名： 富士聖ヨハネ学園 (相談支援事業) さぼーとヨハネ

【基本的方針】

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助をおこないます。
2. 社会福祉の事業として良質なサービスと公正な運営を行ないます。
3. 法令及び規定に従って事業運営を行ないます。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉また医療に貢献します。
5. 職員は自己の使命を認識し、その機能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。

【施設目標】

「穏やかな支援」を心がけ、富士北麓地域に「穏やかな支援」を拡げていきましょう。

【重点運営方針】

- 聖ヨハネ学園入所利用者の「サービス等利用計画書」の作成
- 行政・福祉事業所・利用者・保護者等との協働体制の確立

【目標相談件数】

平成 24 年度実績	平成 25 年度見込み	平成 26 年度目標
420 件	300 件	350 件

施設名	河口湖聖ヨハネケアービレッジ	(共同生活介護・援助)
	明見聖ヨハネケアービレッジ	(共同生活介護)
	城山聖ヨハネケアービレッジ	(共同生活介護)
	忍野聖ヨハネケアービレッジ	(共同生活介護・援助)

【ケアービレッジの基本的方針】

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助をおこないます。
2. 社会福祉の事業として良質なサービスと公正な運営を行ないます。
3. 法令及び規定に従って事業運営を行ないます。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉また医療に貢献します。
5. 職員は自己の使命を認識し、その機能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。

【施設目標】

「穏やかな支援」を心がけよう

【重点運営方針】

運営面

- 自立した生活の源である「健康」の維持が図れるよう細心の注意を払った支援を行う。
- 個別支援計画の実践と家族的な集団的アプローチのバランスのとれた支援を行う

設備面

- 忍野 CV の物置き購入。(移設可能)
- 忍野 CV の居住環境の改善(雨漏り)を貸主に申し入れを行い、改善が図れないようならば移転も視野に入れた検討を行う。

河口湖聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】施設定員 10 名

平成 24 年度実績	平成 25 年度見込み	平成 26 年度目標
100%	100.0%	100%

明見 聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】施設定員 6 名

平成 24 年度実績	平成 25 年度見込み	平成 26 年度目標
100%	100%	100%

城山 聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】施設定員 5 名 変更

H26.03 下吉田聖ヨハネケアービレッジ 定員 7 名 閉鎖

平成 24 年度実績	平成 25 年度見込み	平成 26 年度目標
-----%	-----%	100%

忍野 聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】施設定員 7 名

平成 24 年度実績	平成 25 年度見込み	平成 26 年度目標
97.6%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

単位：千円

(4-6 月)		(7-9 月)		(10-12 月)		(1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
		忍野 CV 物置設置	300				

施設名 : 富士北麓聖ヨハネ支援センター
(生活介護・就労継続支援B型)

【センターの基本的方針】

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助をおこないます。
2. 社会福祉の事業として良質なサービスと公正な運営を行ないます。
3. 法令及び規定に従って事業運営を行ないます。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉また医療に貢献します。
5. 職員は自己の使命を認識し、その機能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。

【施設目標】

永年の懸案事項であった山梨県向けの事業がようやくスタートすることとなった。この間山梨県、忍野村、富士吉田市をはじめ、富士北麓地域の方々等多くのご支援をいただきここまでたどり着けた結果である。あらためて関係各位に感謝申し上げる。

世界遺産にもなった富士山を臨む場所に、生活介護と就労支援の場所を設けた。福祉資源が乏しいと言われているこの地域で、少しでもお役に立てればとの強い思いである。都外施設として山梨の地に事業展開をしてきたが、いつかは県民向けの事業を整えたいという思いがようやく成就した。今まで培ってきたノウハウを駆使し、この地域にマッチした福祉事業を展開していきたいと考えるので、今後とも関係各位のご協力をお願いする。

【重点運営方針】

(生活介護)

- 車椅子利用者・高齢者に対して安全安心な生活介護サービスの提供

(就労継続支援B型)

- 遣り甲斐があり、収益も伴う活動の模索
- 施設外就労の実施

【施設目標利用率】 施設定員 生活介護 35名 + 就労継続 B15名 計 50名

	平成 24 年度実績	平成 25 年度見込み	平成 26 年度目標
生活介護	-----%	-----%	31.4%
就労継続 B	-----%	-----%	73.3%

H26.03 下吉田聖ヨハネワークセンターを閉鎖 H26.04 より新規事業として
 初年度は 生介 16名 就労 B11名にてスタート

施設名： 障害者地域生活支援センター
(東京地区に設置する障害者福祉サービス事業所の運営管理)

【施設方針】

私たちは、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援します。利用者さんに誠実に応え最善を尽くします。

【施設目標】

- 1 管轄事業所の福祉サービスが効率的かつ効果的に実施できるように組織的管理体制を確立し、責任あるサービスを提供します。
- 2 安定した経営基盤の確立のため、全事業所の業務の見直し改善を図るとともに、必要な人材の確保養成を進めます。
- 3 地域のニーズに応えるため、福祉サービス事業の拡充を図ります。

【職員の心得】

- 1 私たちは、法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
- 2 私たちは、自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
- 3 私たちは、社会福祉事業である各施設を、相互理解のもとに連携、協力に努めます。

【重点運営目標】

- 1 中期行動計画（後期）の遂行
 - ①（仮称）小金井聖ヨハネ支援センターを建設すること。
 - ・小金井地区において平成 27 年 3 月竣工、平成 27 年 6 月開所をめざす。
 - ・開設準備室を統括事務室内に設置する。
 - ・統括事務室の梶野町移転を視野に事務部門業務体制を整える
 - ② 地域移行を推進すること
 - ・障害者支援施設の入所者を対象に住居の確保その他の地域生活へ移行するための支援を行う。
 - 個々の特性に合わせて多様な住居の確保に努める。
 - ③ 地域定着を推進すること。
 - ・施設からグループホームへ地域移行した利用者を対象に生活及び心身の安定及び健康が保たれるように必要な支援や関係機関との連携調整を行う。また緊急時に適切な対応が出来るように支援を行う。
- 2 相談支援事業の開始 「指定特定相談支援事業」指定申請
 - ・計画相談支援を年度内の事業開始を目途に準備を進める。
 - サービス利用計画は、障害者の生活全般をアセスメントし、生活や支援の全体像を示すものであり、障害福祉サービスの支給決定の根拠となる。
 - 厚労省は平成 26 年度末までに利用者全員に対してサービス等利用計画の作成実施をめざしている。
 - ・サービス利用計画作成(サービス利用支援)、モニタリング(継続サービス利用支援)
 - ・管理者、相談支援相談員の配置 及び 相談室の確保
 - ・指定地域における居住支援については、障害者の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据えた視点に立ちサービスの機能強化を図る。
- 3 次期法人行動計画(H26～28)の策定に合わせて障支センター中期行動計画(H24～28)を検証する。

ケアホーム・グループホームの一元化から見える課題

一元化後の共同生活の支援形態を踏まえれば、平成 26 年 4 月以降は介護サービス包括型と外部サービス利用型に二分していくものと考えられる。この一元化の背景には、入居者

の重度化、高齢化の課題がある。したがって、サービスの質の確保、向上を図ること、日中・夜間の支援体制の拡充・見直しによる対応等が必要とされる。

我々としては、利用者が住み慣れた街で「親亡き後」も生活することや日中活動と在宅生活を切れ目なく関わり支援していくことを考え包括的ケアをめざし、下記の課題を検討していきたい。そのために、現行計画の成果や今後の見通しを検証するとともに、法人計画（策定予定）と整合性を図りつつ推進する。

《検討課題》

- 1) 在宅サービス機能を強化
 - ・短期入所、訪問介護、相談支援サービスなどの取り組み
- 2) 人材確保・育成
 - ・サービスを担う若手職員の育成、世代交代の戦略計画の策定と実行
- 3) 利用者の障害特性に合わせた多様な住まいづくり
 - ・利用者さんが高齢になっても利用できる多機能型グループホームなど

4 利用者に安心・安全で質の高いサービスを提供すること

新たな事業展開により職員の増加・異動が予測されるところであり、利用者の生活の安心・安定に十分に配慮しサービス支援を行うこと。

利用者の安心、安全を守るという使命、責務を遂行すること。

そのため行動はサービスの質、利用者のQOLに配慮すること。

【重点運営方針】

1 サービス供給体制・組織体制の強化充実

- 1) 業務の総点検 諸規定、マニュアルの点検整備
 - (1) 各ケアビレッジ、部門ごとの業務点検
 - (2) 統括事務室の梶野町移転を視野に事務会計業務を見直し、新会計システムへの移行
 - (3) 業務点検項目の再整理 第三者評価結果の活用
 - (4) 局面ごとの業務目標の確認、見直し
(業務内容、サービスの質、時間管理、個別支援計画、介護記録など)
 - (5) 抽出した課題改善への取り組み、検証 (PDCA システムの徹底)
 - (6) ケアマネジメントシステム、リスクマネジメントの徹底
- 2) 予算管理体制の強化
 - (1) 月次の実績集計から収支バランスを調整し予算目標を達成する。
 - (2) 新規施設整備に向けて事前対応を徹底する。
 - (3) 月次実績集計分析と事前対策の実施
 - (4) (3)を踏まえて予算執行計画の見直し
- 3) 障害者総合支援法、障害者虐待防止法の動向を踏まえ、虐待防止必要な対策を実施する。
 - (1) 制度改正、障害者虐待防止法に関する情報の収集
 - (2) 利用者意向調査
 - (3) 虐待防止・権利擁護研修の強化
 - (4) 利用者重要事項説明書、契約書、説明資料等の見直し
 - (5) サービス充実にむけて各種加算サービスの検討
- 4) 職員研修
 - (1) 新規事業整備に向けて職員の育成、採用を計画的に行う。
富士聖ヨハネ学園及び法人内研修等と連携して進める。
 - (2) 新任研修・中堅管理職研修等の実施。マネジメント力、必要な知識・技術を習得し、サービスの質の向上、組織力の強化に取り組む。
 - (3) 個別研修計画を策定し、単位制受講、評価を行い研修成果を実際のサービスに反映する。
- 5) 各種会議・委員会
定例開催、スケジュール管理・参加しやすいように立案し、会議・研修の目的、成果を達成できるよう努める。

2014（平成24）年度 各種会議・委員会 活動計画表							
	月	火	水	木	金	土	日
第1週	防災委員会				運営会議		
第2週		研修委員会	給食会議		梶野準備委		
第3週				安全衛生委	運営会議		
第4週		業務改善委			梶野準備委		
第5週	広報委員会		ボランティア委		運営会議	研修会	

【2014 会議・委員会組織体制】

法人本部関係	・経営会議	・新会計推進会議
	・障害部門会議	・建築会議
センター関係	・運営会議	・梶野町準備室会議
	・防災委員会	・苦情相談対応委員会
	・研修委員会	・安全衛生委員会
	・業務改善委員会	・ボランティア会議
関係機関等	・東社協部会	
	・自立支援協議会	

2 法人組織・運営管理

- 1) 中期行動計画(後期)の実施に力を注ぎ、理事会、評議員会の準備や申請手続等を計画的に進め、法人運営が円滑に進むように取り組む。
 - ・理事会、評議員会の説明・提出資料の作成
会議録、事業計画書 予算書 諸規程・規則の改正、整備計画書など
 - ・新規施設整備・関連スケジュールなど調整連携を図る
- 2) 各種契約締結、 建築工事、借入金契約、入札、補助金申請、定款変更
- 3) 法人本部関連業務スケジュールの管理・調整
 - ・各ビレッジ、ワークセンター業務のスケジュール管理、
 - ・新規事業整備業務の点検、進捗チェック、調整見直し

4 人事管理の強化

- 1) (仮称)小金井聖ヨハネ支援センター 新規職員の確保・採用
 - ・富士聖ヨハネ学園との人事異動、新卒者採用、専門職等の中途採用
内部非正規から正規転換採用により計画的・迅速に実行する。
- 2) 経営・予算管理、経営戦略要員の重点的な人材確保
 - ・施設整備・事業拡充に合わせた人材確保
経営指標分析 予算統制管理、戦略的対応
- 3) 支援費請求システム選定 IT システム担当者の育成、
- 4) 人材育成・キャリアパスシステムの促進
内外研修及びジョブローテーションを推進しキャリア形成を支援する。
- 5) 資格取得支援策の実施
- 6) 障害者雇用の促進
- 7) 待遇改善 平成26年度処遇改善計画の実施

5 サービスの品質の向上

- 1) ケアマネジメントシステムによるサービス管理の徹底
- 2) 第三者評価の受審 (清瀬支援センター・小金井ワークセンター)
- 3) リスクマネジメントの徹底
- 4) 利用者健康管理、感染症及び食中毒予防対策の徹底

6 建物・設備の点検設備

- 1) 照明設備、空調設備の点検、省エネ対策、災害対策
- 2) 消防・消火設備の更新、点検整備費用の見直し
- 3) ガス、水道、電気設備、エレベーターの点検、管理費の見直し
- 4) 建物外壁、屋根、植栽外構の点検補修

7 官公署等手続等

- 1) 社会福祉施設等施設整備費補助金申請
平成 25 年度施設整備費補助金交付申請
- 2) 事業指定申請
 - ・(仮称) 聖ヨハネ障害者相談支援センター (平成 26 年 6 月申請予定)
 - ・(仮称) 小金井聖ヨハネ支援センター (平成 27 年 3 月竣工予定)
 - ・(仮称) 梶野町聖ヨハネケアビレッジ (平成 27 年 3 月竣工予定)事業開始日 平成 27 年 6 月 1 日

事業種別	(1) 生活介護	22 名
	(2) 就労移行・就労継続 B 型	30 名
	(3) 共同生活介護	7 名
	(4) 短期入所	4 名
- 3) 事業変更
(仮称) 小金井聖ヨハネ支援センターの利用応募状況に合わせて
現行の就労支援事業の種別、定員を見直し、必要な事業変更を行う。
小金井聖ヨハネワークセンター
変更年月日 平成 27 年 4 月 1 日
変更内容 運営規程及び定員の変更

就労移行支援	10 名	→	変更予定
就労継続支援 B 型	20 名	→	変更予定
- 4) 助成金申請等
 - ① 障害者日中活動系サービス推進事業補助金 小金井市・清瀬市
 - ② 特定求職者雇用開発助成金 ハローワーク
 - ③ 障害者地域生活移行定着化支援補助金 都内 9 区市

8 地域への関わり

- 1) 制度改正の動向、地域障害者の実態を把握し、社会福祉法人としての地域への関わりを模索し新たな活動展開も視野に入れ地域貢献をめざす。
- 2) 障害サービスの枠や福祉業界枠を超える視点、
新規のサービス開発、商品開発など、枠にとらわれずに地域に目を向け先駆的な事業も研究・開発する。
 - (1) 一般企業、労働雇用情報、高齢者動向、消費動向など情報収集
 - (2) 各事業所の利用者、家族、近隣の実態を経年で捉え、地域の動きを把握する。
 - (3) 利用者、家族、地域ニーズに合致する新たなサービスの検討
 - (4) 日中活動、地域交流、世代間交流の拠点としての整備または既存施設の機能活用などを検討
 - (5) ホームページの活用
 - (6) 地域ボランティアの活用連携 ボランティア活動計画実行
 - (7) 地域関係機関、各種委員会等との連携

2014 平成26年度 障害者地域生活支援センター 事業別利用目標 作成 2014/3/4

	年度	2014	事業別 平成25年度 利用実績集計表												合計	備考	
	月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
共同生活介護・共同生活支援	日数	稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366		
	小金井CV	定員14名	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	168	
		実人数	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	168	
		増減															
		目標率/月	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	清瀬CV	定員28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	336	
		2ユニット 実人数	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	336	
		増減															
		目標率/月	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	桜町CV	定員14名	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	168	
4ユニット 実人数		12	12	12	12	12	12	13	13	13	13	13	13	13	151		
増減																	
	目標率/月	85.7%	85.7%	85.7%	85.7%	85.7%	92.9%	92.9%	92.9%	92.9%	92.9%	92.9%	92.9%	92.9%	89.9%		
生活介護	月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
	日数	稼働日数	22	23	20	23	22	21	23	21	22	20	21	23	261		
	清瀬支援C	定員 20名	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240	
		実人数														0	
	増減														0		
	見込数	延利用者数	418	437	380	437	418	399	437	399	418	380	399	437	4959		
	目標率/月	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%		
就労支援	月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
	日数	稼働日数	22	23	20	23	22	21	23	21	22	20	21	23	261		
	小金井WC	定員 10名	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120		
	就労移行	実人数													0		
		増減															
		延利用者数	220	230	200	230	220	210	230	210	220	200	210	230	2,610		
		目標率/月	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	小金井WC	稼働日数	22	23	20	23	22	21	23	21	22	20	21	23	261		
	就労継続 B型	定員 20名	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240	
		実人数													0		
増減																	
見込数	延利用者数	396	414	360	414	396	378	414	378	396	360	378	414	4,698			
	目標率/月	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%		
相談支援	月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
	実人数	6	9	10	6	4	3	13	15	18	20	20	20	20人			
	見込数	作成件数	6	8	10	3	3	4	6	8	10	2	3	4	67	年間	
	増減														3.36回		
	目標率/月																
その他	Vt.実習生等	日数															
	利用実人数																
	延利用者数																

施設名：小金井聖ヨハネ第1ケアビレッジ（共同生活介護・援助）
 小金井聖ヨハネ第2ケアビレッジ（共同生活介護・援助）
 清瀬聖ヨハネ第1ケアビレッジ・2ユニット（共同生活介護）
 清瀬聖ヨハネ第1ケアビレッジ
 清瀬聖ヨハネ第1ケアビレッジ中清戸
 清瀬聖ヨハネ第2ケアビレッジ・2ユニット（共同生活介護）
 清瀬聖ヨハネ第2ケアビレッジ
 清瀬聖ヨハネ第2ケアビレッジ中清戸
 桜町聖ヨハネケアビレッジ(共同生活介護・援助)
 桜町聖ヨハネケアビレッジ
 桜町聖ヨハネケアビレッジ 第2
 桜町聖ヨハネケアビレッジ 第3
 桜町聖ヨハネケアビレッジ 第4

【施設方針】

私たちは、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援します。利用者さんに誠実に応え最善を尽くします。

【施設目標】

- 1 利用者の生活の質が向上するように、サービス利用計画作成を踏まえて個別支援計画の策定・実施・評価を行い利用者の意見を聞きながら、～6ヶ月の見直しを行いサービスの向上をめざす。
- 2 個別サービス管理においてケアマネジメントシステムを徹底する。
- 3 安定した事業運営の基盤を確立するため業務の見直し・改善を図り、必要な人材の確保・若手職員の育成・確保を進める。
- 4 職員の総合的な能力の向上をめざし、スーパービジョン、研修等を積極的かつ計画的に実施する。
- 5 地域住民の一員として、その役割を果たすとともに、地域との関わりを深めるため自治会や地域行事に積極的に参加する。

【重点運営方針】

- 1 利用者の一人ひとりの生活の質を向上させるために、ケアマネジメントシステムを徹底する。サービス利用計画を踏まえた個別支援計画を策定し、支援の目標達成に努める。定期的にモニタリングを行い必要に応じて計画を修正、改善しながら支援していく。
- 2 職員の専門能力及び専門的技術を高めるため、スーパービジョンや多くの研修機会を設ける。自己研修・研鑽なども含め情報提供や研修支援を進める。
- 3 属人的な能力に依存せず、業務の目的・使命、職務の役割、職責を明らかにし、チームの一員としての責任を持ち業務を最後まで遂行する。
- 4 地域交流としては、障害者関係機関、他の事業所とも積極的に交流、協働していく。地域や関係機関との関係をより一層深め、理解と協力を願い良好な関係の維持に努める。

■小金井聖ヨハネ第1ケアビレッジ

【施設目標利用率】

平成 24 年度実績	平成 25 年度見込み	平成 26 年度目標
100%	100%	100%
定員 7名	定員 7名	定員 7名

■小金井聖ヨハネ第2ケアビレッジ

【施設目標利用率】

平成24年度実績	平成25年度見込み	平成26年度目標
100% 定員 7名	100% 定員 7名	100% 定員 7名

・施設整備・大規模修繕等

- (1) 小金井聖ヨハネケアビレッジは築後10年を経過するのでの屋根や外壁などの補修計画を策定する。
- (2) スプリンクラー設備設置については、防災設備助成などの動向を把握し実施をめざす。

■清瀬聖ヨハネ第1ケアビレッジ (2ユニット)

清瀬聖ヨハネ第1ケアビレッジ

清瀬聖ヨハネ第1ケアビレッジ中清戸

【施設目標利用率】 (ユニット増 H25.10.1 7名増員)

平成24年度実績	平成25年度見込み	平成26年度目標
100% 定員 7名	100% 定員 7名 → 14名	100% 定員 14名

■清瀬 聖ヨハネ第2ケアビレッジ (2ユニット)

清瀬聖ヨハネ第2ケアビレッジ

清瀬聖ヨハネ第2ケアビレッジ中清戸

【施設目標利用率】 (ユニット増 H25.10.1 7名増員)

平成24年度実績	平成25年度見込み	平成26年度目標
100% 定員 7名	100% 定員 7名 → 14名	100% 定員 14名

施設整備・修繕等

- ・移動用自転車の購入、自動車のリース配備
グループホームのユニットゾーンを構成するので、職員の移動手段、利用者の送迎・通院等の用途ために自動車の配備をめざす。リースや財団助成を含め多様なアプローチで車輛確保をめざす。
- ・ユニット施設間の連携、業務効率などの利点を活かしバックアップ支援、業務連携等を密接に行い利用者のサービス質の向上に努める。
- ・利用者が安全に安心して生活が営めるようサービス体制を整え、24時間支援体制の下で地域移行定着化を推進する。利用者の生活及び心身の安定健康が保たれるように必要な支援や関係機関との連携調整を行う。また緊急時に適切な対応が出来るよう支援を行う。
- ・相談支援・サービス利用計画策定を踏まえ、個別支援計画の見直し利用者サービスの質の向上を図る。
- ・地域ボランティアの受け入れなど地域との関わり合いを深めていく。近隣 商店や美容室の利用など利用者さんと共に近所づきあいを増やしながら地域に馴染んでいく。

■桜町聖ヨハネケアビレッジ (ユニット)

【施設目標利用率】 (ユニット増 H25.4.1 7名増員)

平成24年度実績	平成25年度見込み	平成26年度目標
86% (定員7名→10名)	86% (定員10名→14名)	90% (定員14名)

- ・桜町ケアビレッジは、アパート形式、シェアハウス型、世帯+アパート型など多様な4つのユニットによる居住支援であり、利用者の特性に合った居住スタイルをめざす。地域移行者の受け皿として現実的対策を講じながら定員の確保を進めている。平成27年度に向けて居住支援群の再編を検討する。

施設名： 小金井聖ヨハネワークセンター (就労移行支援・就労継続支援 B型)
清瀬聖ヨハネ支援センター (生活介護)

■小金井聖ヨハネワークセンター (就労移行支援事業所)

【施設方針】

私たちは、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人でも多くの方が、就労という形で自立した生活や豊かな人生が可能となるように支援します。

【施設目標】

- 1、事業の趣旨を踏まえ、サービスを効率的かつ効果的に実施する。
- 2、利用者の生活の質をあげるため、サービス利用計画を踏まえた個別支援計画の策定・実施・評価はもとより、3ヶ月に一度の聞き取り調査の結果を計画に反映させ、ネットワーク良く改善をめざす。
- 3、地域住民の一員としての立場を自覚し、ネットワークを構築・駆使し、地域・企業等との交流を積極的に進め、その役割を果たす。
- 4、チームワークを重んじ、職員の総合的な能力の向上のため、スーパービジョン、研修等を実施する。
- 5、職員は自己の使命を認識し、その機能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努める。

【重点運営方針】

1. 第三者評価を受審する。
2. より多くの利用者を企業就労へ結びつけられるように、ハローワーク・障害者職業センター等との連携を図る。
3. 一般就労した方たちの企業を定期的に訪問し、定着出来るように支援するとともに、他の利用者が就労出来るかどうかの可能性を探る。
4. 「職員食堂」で働く機会を活かして、社会性・マナー・接遇を身に付ける。
また、生活支援を強化し、生活面のマナーを身に付ける。

活動内容

[洗浄業務] 桜町病院洗浄業務

[清掃業務] 小金井市受託業務 (公園清掃5か所、砂場清掃6か所、トイレ清掃3か所)

小金井ケアビレッジ共用部分清掃

[室内作業] 袋作り・雑紙入れ作り・凧作り

[求職活動] 就職面接会参加、ハローワーク就労グループワーク参加、
小金井市主催職場実習参加、各団体主催職場実習参加、面接練習

[室内学習] 計算ドリル (暗算・電卓使用)、朗読 (発声練習)、企業マナー体得
面接練習。

[体験学習] 調理実習 (休日の食事、製菓・製パン作り等)

[余暇活動] 休日は、余暇活動を行う。

(桜町聖ヨハネ祭、教会バザー、地域のイベント参加、利用者の希望を取り入れた外出、催事参加など、学園運動会等は工事中の為中止)

[年間行事]

4月	開所式	10月	余暇活動
5月	余暇活動	11月	余暇活動
7月	BBQ	12月	クリスマス会
8月	余暇活動	1月	成人祝い
9月	ハイキング・避難訓練	2月	余暇活動
		3月	余暇活動・避難訓練

各利用者の個別目標に則って、曜日毎に活動を決定する。(前月に各利用者個別に配布)。

【事業実施規模】

区 分	定 員	備 考
小金井聖ヨハネワークセンター就 労移行支援	10 名	H24. 1. 1 20 名→12 名 H25. 4. 1 12 名→10 名

(仮称)小金井聖ヨハネ支援センター(H26. 6 開設予定)の利用希望者の状況を含めて利用定員を柔軟に見直していく。これまで就労継続 B 型事業併設など利用者ニーズ変化に合わせて対応してきたノウハウを踏襲する。

【定員に対する利用率】

年 度	平均利用人数	利用率	備 考
平成 24 年度	定員 12 名 実績	76%	
平成 25 年度	定員 12 名 → 10 名 H26. 2 月末現在 11 名利用	107%	
平成 26 年度	定員 10 名 4 月 10 名利用	100%	年度末目標 10 名

【施設・設備整備計画】

- 1 利用者の増加により室内が手狭になっているので、部整理整頓に努め、居心地の良い作業環境づくりをめざす。洗浄室休憩室が手狭になっており新たな休憩場所の確保など改善に努める。
- 2 新規施設の開所は、サービス体制の再編成と共に新たな飛躍の機会となる事をめざして、サービス向上や自己研鑽と人材育成に努める。

■小金井聖ヨハネワークセンター（就労継続B型事業所）

【施設方針】

私たちは、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人でも多くの方が、就労という形で自立した生活や豊かな人生が可能となるように支援してまいります。

【施設目標】

- 1、事業の趣旨を踏まえ、サービスを効率的かつ効果的に実施する。
- 2、利用者の生活の質をあげるため、個別支援計画の策定・実施・評価を適正に行う。
- 3、地域住民の一員としての立場を自覚し、地域企業からの受注を行ない、工賃を上げる事が出来るように努力する。
- 4、職員の総合的な能力の向上のため、スーパービジョン、研修等をそれぞれの個々人に合ったものを積極的に実施する。
- 5、職員は自己の使命を認識し、その機能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努める。

【重点運営方針】

- 1、就労継続B型を利用する利用者も一般就労するという事を諦めることなく、より多くの利用者を企業就労へ結びつけられるように、ハローワーク・障害者職業センター等との連携を図る。
- 2、一般就労を出来きれなかった利用者にも、目標工賃を達成するべく、適切な作業と工賃を提供し、働く生きがいを見つけていただく。
- 3、実習体験を通し、社会性・生活力・マナーを身に付ける。よりよい人間性・人間関係を構築していただく。
- 4、定員増となる為、適正工賃を支払うため、より一層作業の充実を図る。

活動内容

[洗浄業務] 桜町病院職員食堂業務 桜町高齢者在宅サービスセンター
配食部門洗浄業務

[清掃業務] 小金井ケアビレッジ共用部分清掃

[室内作業] ネジ組立て、ポストカード作り、デザインクリップ作り、
スカイツリー箱折り

[求職活動] 就職面接会参加、小金井市主催職場実習参加、面接練習

[実習体験] 市役所、藤波タオル等の実施し、一般就労の模擬体験

[室内学習] 計算ドリル（暗算・電卓使用）、音読（発声練習）

[体験学習] 調理実習（休日の食事、製菓・製パン作り等）

[余暇活動] 休日は、余暇活動を行います。

（桜町聖ヨハネ祭、教会バザー、地域のイベント参加・利用者の希望を取り入れた外出、学園運動会等は工事中の為中止）

[年間行事]

4月 開所式	10月 余暇活動
5月 余暇活動	12月 クリスマス会
7月 BBQ	1月 成人祝い
8月 余暇活動	2月 余暇活動
9月 ハイキング・避難訓練	3月 余暇活動・避難訓練

各利用者個別目標に則って、曜日毎に活動を決定する。（前月に各利用者個別に配布）。

【事業実施規模】

区 分	定 員	備 考
小金井聖ヨハネワークセンター 就労継続B型	20 名	H24.1.1 開所 10名 H25.4.1 20名

（仮称）小金井聖ヨハネ支援センター（H26.6 開設予定）の利用希望者の状況を含めて利用定員を柔軟に見直す。これまでも、平成24年1月1日に多機能型施設として就労継続B型を開

所した時に定員を 10 名とし、その後利用者のニーズ変化に合わせて 20 名に増員してきた経過やノウハウを活かす。

【定員に対する利用率】

年 度	平均利用人数	利用率	備 考
平成 24 年度	定員 10 名 利用者数 9 名	67%	平成 24 年 1 月開所
平成 25 年度	定員 20 名 利用者数 16 名	69%	
平成 25 年度	定員 20 名 利用者数 18 名	90%	目標率

【施設・設備整備計画】

- 1、ネジ部品・ポストカード等、室内作業が増えてきたので、新規購入も含めて、作業用具、作業台などの工夫・整備に努める。
- 2、多機能型となり、利用人数が増加したため各所休憩室の整備に努める。
利用者増に合わせて作業台、椅子などをそれぞれ補充する。

【施設方針】

私たちは、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が送れると共に、働くことを通して地域の一員として認められるよう支援します。

【施設目標】

1. 利用者の思いを大切にし、豊かな人生が送れるよう支援する。
2. 地域社会の一員として認められる環境を整え、積極的に地域と関わる中で、事業所を理解してもらい、利用者を理解してもらえよう取り組む。
3. 事業所は、地域の社会資源としての役割を担い、災害時の避難所としての機能を持ち、必要とされる設備等を備え受け入れ態勢を整える。

【重点運営方針】

1. サービス利用計画に基づいた支援を行います。利用者の意向を大切にし、利用者を取り巻く環境、特に家族等の思いや意見をくみ取り、個別支援計画を作成するとともに他の利用事業所と連動した支援をする。
2. 地域社会と協同し、利用者のできる仕事を創造し開拓する。事業所外の仕事を地域の協力者と開拓し、利用者に適した仕事として定着させる。
3. 研修等を通して支援力を高めます。職員一人ひとりの研修計画を作成し、専門的な能力を高める。
4. 自立支援協議会や施設連絡会を通して他の福祉事業所と清瀬市の福祉資源としての役割を話し合い、地域関係機関と連携していく。

【事業実施規模】

区 分	定 員	職 員 数
清瀬聖ヨハネ支援センター 生活介護	20 名	正規 4 非常勤 5

通年での事業展開は初年度となるので、利用者さんが一年を通して生活が豊かに育まれるように安心して楽しく通える安定したサービス提供をめざす。利用定員については、利用者のニーズ状況を踏まえ、作業環境や居心地にも配慮して柔軟に対応。

【定員に対する利用率】

年 度	平均利用人数	利用率	備 考
平成 25 年度	定員 20 名 開所時 17 名	84%	平成 25 年 10 月 1 日開所
平成 26 年度	定員 20 名 利用者数 20 名	100%	目標率

2. 高齢福祉部門

【経営方針】

- (1) 理念にもとづく福祉の実践
- (2) 理念にもとづく職場の一致と連帯
- (3) 理念にもとづく人材育成
- (4) しごとの改革

【サービス方針】

- (1) 安全と安心の提供
- (2) その人らしさの追求
- (3) 愉しみ、張りあい、心地よさの追求
- (4) 地域との共生

【職員行動指針】

- (1) 私たちは、利用者のプライドを傷つけないように丁寧に語りかけます。
- (2) 私たちは、優しく温かみのある対応をします。
- (3) 私たちは、穏やかな雰囲気を大切にし、心をこめ誠実に支援します。
- (4) 私たちは、人を愛する心を持って、その人の必要に応えます。
- (5) 私たちは、謙虚で品位のある接し方をします。

施設名： 桜町聖ヨハネホーム
 (指定介護老人福祉施設・短期入所生活介護)
 桜町高齢者在宅サービスセンター
 (通所介護・認知症対応型通所介護・訪問介護・
 居宅介護支援・訪問入浴介護)
 (地域支援事業・グリーンタウン高齢者住宅管理事業)
 小金井きた地域包括支援センター
 (総合相談等…高齢福祉委託事業)(介護予防プラン)
 本町高齢者在宅サービスセンター
 (通所介護・訪問介護・居宅介護支援・訪問入浴介護)

■桜町聖ヨハネホーム

【施設目標】

- (1) 施設全体でターミナルケアへの取組みを積極的に行い、ご利用者・ご家族を支援する。
- (2) 認知症ケアの専門性を磨き、困難事例や他施設の対応が難しいケースへも積極的に取り組む。
- (3) サービスの質の向上（ご利用者がしてもらいたいケア）を目指し、施設内連携と高齢福祉部門3施設の連携を充実させる。
- (4) ボランティアや地域の方々の社会参加に対して受入体制の整備をすすめる。
- (5) 施設内外の研修機会を確保し、人材育成（理念教育・コンプライアンス・権利擁護）をすすめる。

【重点運営方針】

- (1) 思いやりが感じられる丁寧なコミュニケーション
- (2) 「ほうれんそう」の徹底
- (3) 使命や課題、自己実現の探求
- (4) 数値目標を持った事業運営

【サービス部門目標】

- (1) 事務部
 - ① 財務の健全化に貢献する。
 - ② 円滑な施設運営の向上に寄与する。
 - ③ 職員・ご利用者・ご家族、市内外の機関との事務関連業務について施設の目標に沿ってサポートする。
- (2) 生活相談部
 - ① 在宅から施設に入所され最期を迎える時まですべてのご利用者が、人格を尊重され、大事にされていると実感できるように支援する。
 - ② ご利用者の在宅生活や支援過程について理解し、入居後の生活が安全で安心できるものとなるよう繋げる。
 - ③ 全体のバランスを考慮しながら利用者定員の充足が図れるように入所を進める。
 - ④ ショートステイの円滑な利用には、地域への貢献の側面もある。その意識の共有を図り利用時にはそれぞれ適切なケアが提供されるよう、ご家族・各部署との協力・調整を進める。
- (3) 医務部
 - ① 職員がターミナルケアについて理解し、統一した援助ができるようになる。
 - ② 看取りの時期を見極め、利用者や家族の意向に沿った援助を行う。
- (4) 栄養部
 - ◎ 心身の健康の維持増進を「食」を通して支援し、「ご自分らしく、心地よく生活できる安心感」につなげる栄養ケアを実施する。

(5) 機能訓練部

- ① 日常生活動作能力の維持・機能低下の遅延を図る。
- ② 心身の活性化を図る。
- ③ 個別性のあるアプローチの実施。(100%個別機能訓練計画書同意・実施)

(6) 介護部

- ① 住み分け後の各フロアのあり方・方向性を共有し、1人1人のご利用者に応じたケアを行う。
- ② ケアプランの重要性の再認識
- ③ 人材育成(新任教育)

【桜町聖ヨハネホーム 2014年度 数値目標】

入所実人員 年間目標 102名

ショートステイ 年間目標 7.7名

■桜町高齢者在宅サービスセンター・本町高齢者在宅サービスセンター

【センター共通目標】

- (1) ご利用者や介護者家族などの希望や意見を伺いよりよい支援へ繋げる。
- (2) 認知症ケアと困難事例への専門的取組みを行い、ご利用者やご家族支援をすすめる。
- (3) ヒヤリハットの報告を徹底し、安全安心の対策を講じ実行する。
- (4) 施設内外の研修機会を確保し、人材育成をすすめる。
- (5) ボランティアや地域の方々への社会参加に対して受入体制の整備をすすめる。

【共通重点運営方針】

- (1) 思いやりが感じられる丁寧なコミュニケーションと連携
- (2) 「ほうれんそう」の徹底
- (3) 使命や課題、自己実現の探求
- (4) 数値目標を持った事業運営

【事業部門目標】

1. 桜町在宅サービスセンター

- (1) 通所介護・認知症対応型通所介護
 - ① スタッフの責任感、プロ意識の向上を目指す。
 - ② 業務の見直しと効率化を進める。
 - ③ 一般型通所介護 1日 28名 (92%)、認知症対応型 1日 18名 (75%) を目標。
- (2) 訪問入浴
 - ① 通所介護・認知症通所介護の介護員・看護師との応援・連携を更に進める。
 - ② ヨハネ会理念に基づき、ご利用者・ご家族に喜ばれるサービスを目指し、職員のスキルアップを図る。
 - ③ 1日 5.5件 年間 307日稼働を目標とする。
- (3) 訪問介護
 - ① ご利用者の理解に努め、ヘルパー自身及びサービスの質の向上を目指す。
 - ② 常時安定したサービス提供ができるよう、担当外派遣先の情報共有に努める。
 - ③ 週間派遣目標件数を 120件と設定し、ニーズのある祝日稼働と臨時の派遣対応を実施する。
- (4) 居宅介護支援（桜町ケアマネジメントセンター）
 - ① 質の高いケアマネジメントを提供できるよう、特定事業所加算Ⅱの要件実施を継続する。
 - ② ご利用者の視点に立ったサービスを提供する。
 - ③ 自己研鑽と事業所のレベルアップを目指す。
 - ④ 常勤専従 1人あたり 35件を上限とし、年間を通して 95%を目標とする。常勤換算 4.5人とし、月平均 141件、年間延べ 1,795件プランを作成する（上限 1,884件）。
- (5) 栄養事業部（センター共通）
 - ① 食事の総合的（費用・品質）な見直しを行う。
 - ② マリア・テレジアキッチンを活用
 - ③ 衛生管理の見直しを行い徹底する事で事故によるリスクを無くす。
 - ④ 配食事業の必要性を明確にする。
 - ⑤ ジョブコーチ業務の明確化
- (6) 地域支援事業
 - ① 機能訓練終了後も安心して地域で生活できるよう見守りや他の制度とのつながりが持てるように調整を行う。
 - ② 評価や結果を自分で意識するシステムが機能しているため、引き続き推進する。
 - ③ 機能低下が見られるものの、ご本人の理解不足によりサービス利用をされない潜在的な要支援者への見学・お試し参加などの受け入れ・助言をおこなっていく。
 - ④ 介護に携わるご家族への支援・・・やすらぎ支援事業・家族介護者教室を通じて積極的に推進する。

(7) 地域包括支援センター

- ① 地域包括ケアシステムの構築を目指す。
- ② 高齢者虐待、複数の問題を抱えるケースなどに対し、根拠に基づいた適切な支援を行う。
- ③ 他部署との連携を深めるため、部署間相互の協力体制をとる。

〈参考：目標件数〉	
① 総合相談・支援業務	4,000 件
② 虐待防止・権利擁護	100 件
③ 包括的・継続的ケアマネジメント	120 件
④ 申請・代行等	400 件
⑤ 二次予防事業対象者予防プラン	50 件
⑥ 二次予防事業対象者把握事業	600 件
⑦ 新予防給付介護予防ケアマネジメント	2,800 件

(8) グリーンタウン高齢者住宅管理

- ① ご入居者が安心して豊かな暮らしを送れるよう支援を行う。
- ② 地域の中でいきいきとした生活を送れるよう、関係機関と連携し支援を行う。

【 施設目標 】

事業名	平成 24 年度実績	平成 25 年見込み	平成 26 年目標
通所介護・認知 (利用人数)	89.8% 68.7%	88.0% 73.0%	92.0% 75.0%
訪問入浴 (入浴件数)	2,360 件	1,688 件	1,688 件
訪問介護 (訪問件数)	3720 件	3720 件	120 件/週
居宅介護支援 (プラン作成件数)	2,160 件	1,855 件	1,855 件
栄養事業部 (自由配食数)	19,752 食	16,853 食	18,290 食

(単位千円)

事業名	平成 24 年度実績	平成 25 年見込み	平成 26 年目標
通所介護	131,710	130,000	135,300
訪問介護	18,441	18,300	20,400
訪問入浴	24,073	22,590	23,000
居宅介護支援	30,750	29,499	28,966
地域包括支援	34,265	34,692	35,558
栄養事業部	26,768	17,647	25,528
計	266,007	252,728	268,752

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第 1 四半期(4-6 月)		第 2 四半期(7-9 月)		第 3 四半期(10-12 月)		第 4 四半期(1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
		温水循環ポンプ	124			給水加水ポンプ	1360
		ボイラー1号	142				

【事業目標】

2. 本町在宅サービスセンター

(1) 通所介護・認知症対応型通所介護

- ① 職員は連携し、ご利用者の希望・要望に添える過ごし方を追求する。
- ② ご利用者が“尊重されている”と実感できる支援基盤をつくる。
- ③ ご利用者のご利用初日から終結する日までおだやかに安心して過ごせるように支援する。
- ④ ご利用者の有する能力が高められ、可能な限り自立した生活が継続できるように生きる力を引き出すケアを提供する。
- ⑤ ご利用者が主体的に参加したいと思える活動を提供する。
- ⑥ 虚弱な方でも長時間安心して過ごせる環境づくりに取り組む。
- ⑦ 予算計画にしたがい稼働率目標を立て実施する。
 - ・一般型通所介護と予防通所介護は90%（一日あたり22人）とする。
 - ・認知症対応型通所介護は80%（一日あたり9.6人）とする。

(2) 介護予防地域支援事業

ご利用者が住み慣れた在宅で、できるだけ自立した生活を送ることができるように、他機関、他事業と連携しながら効果的に予防サービスを提供する。

(3) 食の自立支援事業

- ① 食の自立支援事業の理解・周知と職員育成
- ② サービスラインに乗らない高齢者に対する支援をすすめる
- ③ 他職種と協働し食事サービスの向上を目指す
- ④ 衛生管理の徹底

【施設目標利用率】（主要2部門のみ表記）

① 介護保険事業 通所介護事業部門（一般型・認知症型合計）

平成24年度実績	平成25年度見込み	平成26年度目標
81.9%	80%	81%
108,720千円	109,453千円	112,508千円

② 委託事業 食の自立支援部門（高齢者配食等）

平成24年度実績	平成25年度見込み	平成26年度目標
117.4%	110%超	110%超
34,792千円	35,815千円	35,815千円

※平成26年度委託料内示は25年度の委託料とほぼ差異なし。

【施設・設備整備計画】

第1四半期（4-6月）		第2四半期（7-9月）		第3四半期（10-12月）		第4四半期（1-3月）	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
パソコン グリストラ ップ清掃 外装タイル 修繕	134,千円 100,千円 117千円					日本財団福 祉車両 (購入額) (内助成額 1770千円)	3,200,千円

※外装タイル修繕費は小金井市の予算化あり。

3. 医療部門

施設名： 桜町病院 (生計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業)

— 平成25年度の運営状況評価と平成26年度の事業運営 —

【 構 成 】

I 平成25年度の事業計画に基づく運営状況評価

- 1 運営目標の達成評価
- 2 数値計画の達成状況
 - (1) 収入について
 - (2) 支出について
 - (3) 収支差について

II 平成26年度に重点的に取り組むべき事項

- 1 運営方針
- 2 患者の視点に立った医療の提供
 - (1) 職員確保 1) 医師 2) 助産師・看護師 3) コメディカル職員 4) 事務職員
 - (2) 医療安全への取組み
 - (3) 地域医療連携の強化
 - (4) 桜町マインドの浸透
 - (5) 患者サービスの充実
 - 1) 投書や患者満足度調査結果の活用
 - 2) 接遇研修の充実
 - 3) 電話予約時間帯の拡大
 - 4) 市民健診の予約制移行
 - 5) 広報の充実
 - 6) 施設・設備の計画的改修
- 3 効率的な医療提供体制の確立に向けた取組み
 - (1) 診療体制の見直し 1) 入院機能 2) 外来機能 3) ドック・健診機能
 - (2) 診療情報システムの円滑運用
 - (3) 機器整備
- 4 経営改善
 - (1) 収入増加対策
 - 1) 計画患者数確保
 - 2) 手術件数増加
 - 3) 診断機器等の有効活用
 - 4) 生理機能検査件数増加
 - 5) 診療報酬改定への的確な対応と請求精度向上
 - 6) 消費税アップへの対応
 - 7) 未収金管理の徹底
 - (2) 支出削減対策
 - 1) 予算執行管理の徹底
 - 2) 医療材料費のコスト削減
 - 3) 委託契約・保守契約の見直し
 - 4) 薬剤購入費の節減
 - 5) 帳票類、レントゲンフィルムの削減によるコスト減
 - 6) 職員のコスト意識の醸成
 - (3) 収支差確保
- 5 人材育成
 - (1) 計画的な教育支援
 - (2) 資格取得支援制度の運用
 - (3) 人事考課結果の活用
- 6 その他の取組み
 - (1) 職員の経営参画
 - 1) 運営状況の職員への周知
 - 2) 職員提案制度の活用
 - 3) 職員満足度調査の実施

III 平成26年度の予算編成方針

- 別添 平成26年度桜町病院予算書
別紙1 平成26年度戦略マップ
別紙2 平成26年度バランス・スコアカード(BSC)

I 平成25年度の事業計画に基づく運営状況と評価

1 運営目標の達成評価

平成25年度の運営方針として①医療の質の向上を図り、患者満足度の高い医療を実践する。②安全な医療を効率的に提供するために、診療情報システムを再構築し稼働させる。③経営の健全化を意識した取組みを行う。

④病院の機能に見合った職員を確保するとともに、職員の資質向上のために研修環境の充実を図る、この4つを掲げ運営してきた。

平成25年度は、診療体制が一部の診療科で整わない中での運営となった。10月に内科の常勤医師の補充ができ、消化器内科分野の充実が図られつつある。整形外科は手術のできる常勤2名体制が築けずに年度を終えることとなったが、1人体制でも計画を上回る入院患者数を確保するとともに、脊椎の手術は減少したものの、ある程度の手術数の実績を残せた。来年度には当科の常勤医師補充のめどがついた。

病院全体的には、患者数は入院・外来共に一時期を除き低迷状況が続いている。特に入院患者については、夏場や秋の終わりにやや回復したが、計画数、前年度数を下回る状態が続いている。当院での入院に至る経路は外来診療からが大半であり、紹介入院や救急入院は産婦人科を除き極わずかであるので、外来診療を如何に充実させていくかが重要な要素となる。このことは機会ある度に話題にしているが、外来体制作りは道半ばの状態である。このような状況にあり、ここ3年間黒字を計上してきたが、今年度は大きな赤字となる見込みである。

診療情報システムは、3月22日稼働に向け終盤の準備を続けている。職員が新システムに慣れて安全で効率的な医療提供ができ、患者サービスの向上につながる状況になるまでには、多少の時間を要するものと思われるが、間違いのないシステム運用に努めていく。

患者サービスについては、平成25年の夏は記録的な猛暑となったが、節電に気をつけつつも快適な療養環境維持・管理に配慮した。療養環境は、患者満足度調査や投書では、医師や看護師の説明や治療行為、接遇・対応等と共に比較的高い評価をいただいている。患者さんからの投書で、一部部署の職員による配慮を欠いた接遇・対応や待ち時間については苦言をいただくことがある。業務改善や施設改善に併せて、継続的に「桜町マインド」の定着に向けた取組みを続けている。患者満足度は入院が高く外来がやや低い傾向は変わっていない（満足の割合は入院96%、外来83%である）。

患者満足度の高い信頼性の高い医療提供をしていくためには、職員の能力の向上を図り専門性の高い医療・看護の提供をすることが前提となる。

職員教育に必要な院内研修は最低限実施できている。また、院外の研修会やセミナー参加の費用支援として研修予算を各部門に配布し有効に活用してもらっている。さらに、2月に専門性の裏付けとなる専門資格取得のための資格取得支援制度を創設した。

2 数値計画の達成状況

(1) 収入について

収入は昨年度実績を数百万円上回るものの、計画に対しては大きく減少する見込みである。計画収入の確保が出来なかったのは、入院患者数が低迷したことと外来患者数が伸びなかったためである。入院は1日当たり計画患者数165人に対して157.3人と7.7人の減少、外来は411人に対し392.2人と18.8人の減少と、計画を大きく下回る見込みである。一方、診療単価は入院計画33,686円に対し34,336円と650円のアップ、外来は5,918円に対し6,015円と97円のプラスを見込んでいる。計画に対する患者数の減少が大きかったために、入院収入は2,028,760千円の計画に対し、1,967,422千円(▲61,338千円)、外来収入は712,638千円に対し693,189千円(▲19,449千円)と何れも計画には届かない見込みである。一方、保険予防収入は健診被検者数の増加により計画に対し17,974千円の増を見込んでいる。

この結果、収入総額は計画に対し▲64,505千円(前年度比+33,304千円)となる見込みである。

(2) 支出について

機器や診療材料、消耗品等の購入については引き続き「収入見合いの支出」という考え方を浸透させて計画的な支出を行っているが、体制整備のための医師、看護師等の人件費が計画を上回ったことにより、支出総額では、計画に対し43,630千円の増を見込んでいる。

(3) 収支差について

収入が計画に対し大幅に減少し、支出も計画を上回ったために、当期利益は計画を大きく下回り、▲58,646千円となる見込みである。

II 平成26年度に重点的に取り組むべき事項

1 運営方針

平成26年度は、次の4項目を当院の運営方針と定め、自院の役割を確実に実践する中で、地域からの信頼を一層高めることができ、安定的な経営基盤作りに向けて一歩進めていくことができるように運営していく。

1. 医療の質の向上を図り、患者満足度の高い医療を実践する。
2. 安全な医療を効率的に提供するために、診療情報システムの円滑な活用に努める。
3. 経営の健全化に努める。
4. 病院の機能に見合った職員を確保するとともに、職員の資質向上のために、研修環境の充実を図る。

平成26年度もこれまで築きあげてきた地域医療機関、福祉施設、行政機関等や当院を利用いただいている方々に安全で安心な質の高い、優しさを持った医療を実践していくことが運営方針の軸となることに変わりはない。そうすることにより患者さんは元より、病院と関係のある方々との信頼関係をさらに高めていくことができると考えている。そのために、施設（別館やホスピス病棟）・設備の整備充実に努めるとともに、職員を確保・育成し、職員に「桜町マインド」を定着させるための取り組みを進めていく。

一方、経営基盤を強固なものとするためには、専門性の高い診療・看護を実践することにより増収を図ることが必要であり、患者確保を優先課題として取り組んでいく。経営の黒字化が喫緊の課題であり、整形外科で医師の補充ができる予定であること、ホスピス科の体制が充実することは、経営環境改善の大きなプラス要因の一つであると考えている。

今年度は昨年度末に稼働した新診療情報システムの安定稼働に努め、患者サービスの低下を来さない円滑かつ確実な運用により、安全で効率的な医療提供につながるように機能させていきたい。

また、今年度は職員の専門資格取得を支援する制度を稼働させ、必要な分野の専門性をより高める取組みを進めていきたい。

2 患者の視点に立った医療の提供

(1) 職員の確保

医師始め職員を確保して安全安心な質の高い医療を提供できる体制を整備し運営していくことが、機能的な病院組織を維持し経営の安定化を図る上で極めて重要なことであると考えている。

1) 医師

昨年10月、消化器内科のベテラン医師を採用することができたことにより消化器内科分野の充実、例えば内視鏡検査件数の増加が見られることに加え、外科等への好影響が期待されることである。

ホスピス科は、年度末に医師が退職するがその退職補充ができた上、非常勤医師の採用もなり患者ニーズに十分に対応できる体制を整えた。また、整形外科は4月に常勤医（専門は関節外科）を1名補充採用する。脊椎疾患の治療に加え関節治療分野の充実、手術の増加を予定している。

2) 助産師・看護師

昨年度、助産師の採用ができたことにより、分娩前から分娩後のフォローまで支援ができる体制が整備されつつある。今年度は「助産師外来」開設ができるよう準備していく。

また、昨年夏に手術室の師長や看護師が退職したことにより、その後の体制作りを心配したが、手術室勤務経験のある看護師の配置替えや新規採用により人員が確保され手術が滞ることなく実施されている。

平成 25 年度末、沢山の看護師等が退職予定となっている。紹介会社も活用しながら、引き続き常勤看護師、助産師の確保・維持に鋭意努めている。

3) コメディカル職員

- ・ 4 月に常勤検査技師を 1 名増員できたことにより、超音波診断装置の 2 列稼働を円滑に行い、腹部、心臓、体表、頸部などの検査の求めに、的確・迅速に対応するための検査技師の体制作りを整えた。
- ・ リハビリセラピストの産休育休が続いたが、補充のための応募がないために補充採用ができないままとなっている。引き続き補充採用に努める。また、リハビリテーション科科長の定年退職後の体制整備を行う。

4) 事務職員

人間ドック・健診実施補助要員、電話予約時間帯拡大に伴う体制整備のための要員等の採用を進め業務実施体制を整えている。一方、診療情報管理室のカルテ管理要員については、電子カルテが順調に運用されるのを待って体制縮小する予定にしている。

(2) 医療安全への取組み

新情報システムが稼働したことにより、輸血・点滴のバーコード認証システムの採用や情報共有下での確実な医療実施により、より安全性の高い安心な医療を提供できる環境が整備された。これを十分に生かした、医療提供を実践していく。

医療安全管理者の専任配置は今のところ困難であるが、看護部の中に医療安全管理者資格を複数取得する動きがある。これを支援していく。

インシデント報告が情報システムを使用してできるようになったことから、確実迅速な漏れのない報告により、医療安全管理が更に充実することを期待している。

(3) 地域医療連携の強化

今回の診療報酬改定においても、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けた医療機関、福祉施設、行政機関などが連携して地域において患者をケアしていく「地域包括ケア」を進める方針が明確に示されている。

地域医療連携パス関連の地域医療機関との連携を始め地域の医療機関が主導する地域医療ネットワークへの参画、東京都糖尿病医療連携等、地域医療連携を更に機能させ、院内関連部署や地域の関連機関との密接な連携の下に前方連携、後方連携を推進させ、新入院患者の確保、患者さんの退院先支援を効率的に行っていく。

また、患者さんが切れ目のないスムーズな診療を受けることができるためにも、開業医の先生方との懇談の機会を設けて当院の診療体制や診療の専門領域等について理解を深めていただく取組みを行っていく。今のところ、当院自ら在宅医療の体制を整備して、在宅医療を積極的に進めることは考えていない。

(4) 桜町マインドの浸透

一昨年来提唱している「桜町マインド」、すなわち「患者さんの声に耳を傾ける」、「患者さんの痛みや苦しみを理解する」、「患者さんの傍に寄り添うケア」の姿勢をもって患者さんに接するマインドを職員に浸透させ、優しく温もりのある安全・安心な桜町病院らしい医療の提供を実践していくこととしている。

患者さんの投書や患者満足度調査などを見ると、職員の接遇や態度については、改善されていることを窺い知ることができるが、引き続き研修会や日常の指導を通じて桜町マインドの浸透に努める。

今年度は、「桜町マインド」に更に関心を寄せながら実践していくために、「桜町マインドシンボルマーク」を作成することとした。

そのマーク案を職員から募集し優れたものを採用したいと考えている。

(5) 患者サービスの充実

患者サービスについては、「患者さんの立場で」考えたサービスとはどのようにすることか、という視点からのサービスの在り方について検討し、できることから実践していきたい。

1) 投書や患者満足度調査結果の活用

窓口や投書、満足度調査などで寄せられたご意見や要望については、応えられるものはす早く対応し、応えられないものについては丁寧に説明して理解いただく等患者さんの声は慎重に取り扱っていく。

システム関連の外来表示盤や会計表示盤、自動精算機などこれまで要望を寄せられたものの導入や電子カルテシステムを円滑に機能させることによりスピードアップを図るとともに、待ち時間短縮や待ち時間の有効活用を可能にする等一層のサービス向上につながることを期待している。

2) 接遇研修の充実

年間 100 件を超える投書では、温かく優しく配慮のある対応をして頂いたという感謝・御礼の多くの投書をいただく一方、接遇や対応に関する厳しい投書も寄せられる。苦情は減少傾向にあるが、これらの声には真摯に答えていかなければならないと考えている。

接遇については、委託業者を含めた個々の職員指導に加えて、頻回な教育研修を実施して桜町マインドの醸成・定着を図る。

3) 電話予約時間帯の拡大

診療の電話予約については、電話予約時間帯を拡大することとし、新情報システムの稼働に合わせて4月から実施する予定である。

現在、午後2時から3時30分の1時間30分としている電話予約時間帯を、午前8時30分～午後4時00分とする計画である。

4) 市民健診の予約制移行

市民健診期間中は日により受検者数にばらつきがあり、特に秋口から1月の健診期間終了時まで受検者が集中する。このために、待ち時間が長くなったり、業務が効率的に進められなかったりしたことから、待ち時間を短縮するとともに、計画的な業務遂行をしていくために、市民健診を予約制とした。

5) 広報の充実

桜町病院では、ホームページや広報誌「さくら」、「聖ヨハネホスピス通信」等により病院の情報を発信しているが、各診療科の状況や実情等について発信する内容を更新充実していく。また、開業医の先生方等との懇談の機会や市民向け公開講座の開催も計画していく。

6) 施設・設備の計画的改修

別館については、建設(昭和56年10月)以来手を加えずにきている。昨年実施した耐震性に関する書面予備調査において耐震性に疑問があるとの所見が出されたこともあるので、平成26年度には専門業者により耐震診断を行うこととしている(計画費用235万円)。

その結果によるが、近い将来には耐震工事をする必要があると思われる。

ホスピス棟(平成6年竣工)は経年劣化のために、各所の補修修繕をしなければならない状況となっており、今年度もその一部を計画的に改修する計画である。

その他修繕を含め修繕費として9,807千円を予定している。

3 効率的な医療提供体制の確立に向けた取り組み

(1) 診療体制の見直し

1) 入院機能

平成26年度においては、病床数の変更、診療科の増減、夜間診療体制等の見直しは予定していない。ただし、平成26年度の診療報酬改定において、亜急性期入院医療管理料は廃止となった。その後継として地域包括ケア病棟入院料が新設されるが、当該施設基準を満たすことができないために、現行の亜急性期病床4床を一般病床に変更する。

社会保障と税の一体改革においては、2025年の医療供給体制モデルを想定して

いるが、それへの各ステップと位置付けている診療報酬改定や都道府県地域医療計画の見直しの中で2025年モデルの実現を目指している。2025年モデルでは、病床は「高度急性期」、「一般急性期」、「亜急性期等」、「長期療養」に区分されることが示されている。当院の病床は、現状をそのまま維持していくとすると、「一般急性期」、「亜急性期等」、「長期療養」へ移行することとなる。

診療報酬改定内容、地域医療計画の策定内容や地域医療機関との関係などにより、病床区分の変更を余儀なくされることも想定して、今年度は、診療体制の在り方を研究していきたい。

2) 外来機能

外来についても機能分化が進められており、中小病院や開業医については、かかりつけ医としての主治医機能を評価し、大病院は専門外来を評価し、紹介外来を推進する方向にある。

当院は地域に根付いた病院として、患者サービスの充実の点からも常時外来患者を受け入れる体制を整備し、地域住民の主治医としての機能を一層発揮できる体制作りを目指さなければならないと考えている。

3) ドック・健診機能

当院の規模や構造において、ドック・健診機能を独立させることは種々の点から困難であると考えているが、保険予防活動の充実のためには、工夫を凝らした体制作りが必要であると考えている。

受入体制はもとより、受付、電話予約、事務処理の体制等、より合理的な体制作りについて検討していく。

(2) 診療情報システムの円滑運用

平成25年度末に稼働した診療情報システムは少し先を見据えて電子カルテ機能を含むフルオーダーリングシステムを導入した。

このシステムは、安全性の確保、診療情報の共有化、業務の効率化、患者サービスの向上、経営の健全化などの目的を達成するツールとして導入したものである。

運用開始に当たっては、当面患者制限をする、患者案内に人を割く等混乱を来さないよう配慮しているが、早く新システムに慣れて、円滑な運用ができ、当初の目的が達成されていくよう検証しつつ留意していきたい。

(3) 機器整備

医療器機等の整備については、整備する必要性や緊急性、費用対効果を十分に考慮した上で行う必要がある。各部門からの多くの機器等整備要望はあるものの、その全てに対応することはできないが、今年度は整形外科の手術に必要な機器や導入後長期間を経過した超音波診断装置等少額の機器等を含め整備費として31,000千円を予定している。

4 経営改善

平成25年度は診療体制が不十分の状況での運営となったために、厳しい状況を予想しつつ運営してきたが、赤字という極めて深刻な状況を見込むこととなった。厳しい数字を目の当たりにして、改めて経営改善を喫緊の重要課題と認識し、診療体制を整備し患者を確保して収益を上げ、経営の立て直しを図ることとしている。

(1) 収入増加対策

1) 計画患者数確保

経営改善のためには増収を図ることが何よりも重要である。

ここ数年多くの診療科で目標数を達成できていないが、整形外科、ホスピス科の退職医師補充もでき十分とは言えないが医師の体制が整ったので、様々な工夫と努力により是が非でも計画数を確保する。(入院167人/日、外来398人/日)。

2) 手術件数増加

整形外科の体制の充実に合わせて、手術件数を最低月当たり1件程度増加させる計画である。

3) 診断機器等の有効活用

MR IやCTの稼働状況を見ると、未だ活用できる余地はあると思われる。必要な検査は確実に実施し、的確な診断に活用するとともに、経営改善に繋げていく。

4) 生理機能検査件数増加

検査技師1名を増員し、検査実施体制を充実させた。検査技師は外部研修や勉強の機会をフルに活用して、スキルアップを図っており、超音波診断の専門資格の取得について積極的に取り組んでいる。

また、超音波診断装置については老朽化機器の更新を予定している。充実させた体制下で、新しい機器を有効に活用し実績拡大を図る。

5) 診療報酬改定への的確な対応と請求精度向上

診療報酬改定は、全体では実質マイナス改定である。改定事項に的確に対応し確実な算定をしていかなければならない。

請求業務では、支払基金や国保連合会からの信頼を落とさないよう、同じ請求誤りはしない、指摘に対しては真摯に対応する等に心がけていくことが重要である。オーダーリング、電子カルテへと算定に至る手段、手法が変更された環境での事務処理をしていくこととなるので、変更になる仕組みの中でより精度の高い請求ができるよう、チェック機能を働かせて的確な請求を行っていくことに留意していく。

6) 消費税アップへの対応

4月から消費税が3%アップされると桜町病院では2千2百万円の増額負担になると試算している。病院は診療報酬という公定価格で運営しているために、増税分を転嫁できるものは自費徴収できる極限られたものとなる。有料室料、文書料や産婦人科自費診療料等については改定をした。また、委託業務のうち検査の外注分を減らし院内化を進める予定である。その他委託業務についても自前化について検討して参りたい。

なお、診療報酬改定において消費税対応分として初診料に120円、再診料に30円、入院基本診療料を2%程度アップする改定がなされた。外来収入で3,630千円、入院収入で20,772千円の増収見込み、予算計上した。

7) 未収金管理の徹底

未収金は発生させないことが重要であるが、発生した未収金の管理は厳格にしていかなければならない。未収金の管理に関しては、管理ルールを明確にして管理していく体制を整備した。すなわち診療費の支払いが困難な者への第一義的な対応をするMSW、未収金管理担当の会計窓口委託業者、経理課の関係者が定期的に会合して現状把握と連携を図っていく仕組みの下に運用している。ただし、未だ基本事項の認識の違いやルール徹底が不十分なところが見られるので、改めて構築した仕組みの中でしっかりとした取組みが行われるよう促している。

(2) 支出削減対策

1) 予算執行管理の徹底

「収入見合いの支出」の考え方を繰り返し説いてきたこともあり、突然の無計画な高額の商品購入伺い等は減少した。引き続きこの考え方を徹底するとともに、支出節減意識の醸成に努め、効率的・合理的な支出・調達に努める。

2) 医療材料費のコスト削減

物品の調達は、見積もり合わせ、市場調査をルーチン化して実施している。競争原理を活用した調達を徹底する。

3) 委託契約・保守契約の見直し

引き続き、委託契約、保守契約業務毎の評価・見直しを行い委託費・保守費の削減を図る。外注検査の一部院内化を図ったほか、電子カルテ化に伴い医事課受付、外来受付、病棟クラーク業務の委託内容を見直した。一方、診療情報システムの拡大導入に伴い、今年度から保守費が大幅に増額となっている。

4) 薬剤購入費の節減

4月の診療報酬改定に合わせて薬価の引き下げがあった。併せて消費税の3%アップが実施されたため、個別の薬品毎の薬価シミュレーションを行い、病院

に取って有利な年度末在庫の調整を行なう。

問屋数を減らした後の初めての薬価交渉となり一定の値引率を確保したが、引き続き薬剤費の縮減に努める。

5) 帳票類、レントゲンフィルムの削減によるコスト減

電子カルテ化により大幅なペーパーレス化が実現できた。引き続きペーパーレス化により帳票類の削減に向けた検討を継続する。

また、PACS（医療用画像管理システム）の導入によりレントゲンフィルムを使用しなくてよい環境が整備された。今後は地域の医療機関に要請して、フィルムによる情報伝達からCD-ROMによる情報伝達とすることにより、外部とのフィルムレス化も実現していきたい。

6) 職員のコスト意識の醸成

支出管理については厳格な管理に心がけているが、職員には使用している診材、消耗品、光熱水費等コストに対するなお一層の認識を持ってもらい支出の節減を推し進めていくとともに、費用対効果を考慮した物品購入を行うということを徹底していきたい。

また、電気事業者から電気料金値上げの通知が来ている他、情報システムの拡大に伴い電気使用料金が上がることが見込まれている。職員に一層の節電意識を持って対応するよう促している。

(3) 収支差確保

質の高い医療を継続的に提供していくためには、収支差を確保し新たな投資に回すことができる資金を留保していくことが必要である。昨年度から借入れをせずに運営資金を回すことができるまでになったが、昨年度は、大きな赤字を計上することとなった。

今年度は医師の補充ができたことから、主に入院収入で増収を計画している。計画した収入を上げ、診療情報システムに必要な費用や消費増税分等を賄い、計画した収支差6千万円の達成に努める。

5 人材育成

(1) 計画的な教育支援

常設の教育・研修委員会を有効に機能させて全職員対象の安全管理、感染管理、医療倫理、患者の権利、個人情報、接遇などに関する全体研修計画を作成・実施するとともに、院内各部門、各委員会等が主催して開催する研修等を全て把握し、関係職員の参加を促す等職員全体のレベルアップを図る環境整備に努めている。

院外の研修やセミナー等の活用については、部門ごとの研修予算を配布し、その枠内での計画的部外研修の活用を進めている。

(2) 資格取得支援制度の運用

高度かつ専門分化している医療分野にあつて、確かな知識と技術に裏付けられた医療・看護を提供することは、信頼される医療を提供し続けていく上で重要なことである。当院にあつては、これまでそれぞれの分野における専門資格の取得については、各個人の努力と負担において行なわれてきたが、取得に長期間を要する場合がある、高額な費用がかかる等により真に必要な資格の取得が進んでいない状況も見られる。

当院の医療を行っていく上で必要な、また管理上必要と思われる資格の取得を促すとともに、職員の資格取得への意欲や専門知識・技術向上心の高揚を図り、質の高い安全安心の医療を提供していくことに繋げることを目的として、「資格取得支援制度」を創設した。

この制度を計画的に活用することにより専門資格取得を促し、質の高い医療提供を実現したい。今年度は看護分野の専門資格取得を計画している。まずは感染管理認定看護師の資格取得支援をスタートさせる予定である。

(3) 人事考課結果の活用

人事考課の目的は幾つかあるが、当面、考課結果の目的とするのは、個人の能力開発に生かすことである。今年度は、人事考課結果を基に職員100名程度の適時・必要研修に繋げたい。

6 その他の取組み

(1) 職員の経営参画

1) 運営状況の職員への周知

病院の運営方針や重要事項、運営状況等については、運営会議や各種委員会で説明するとともに、引き続き、毎月、運営会議の議事内容を院内報により全職員に周知していく。

2) 職員提案制度の活用

職員提案制度は、職員の提案・提言を吸い上げ活かす機会の一つとして運用しているが、提案等については真摯に対応していく。提案がやや低調であるので、提案が出しやすい環境作りについて検討していきたい。

3) 職員満足度調査の実施

職員満足度は患者満足度にも増して重要であると考えている。
職員満足度調査を実施し職員のモチベーション維持等の管理に活用していく。

III 平成26年度の予算編成方針

収入については、医師の体制がある程度整備できたので、整形外科、ホスピス科を始め増収を計画した。また、消費税アップへの対応として料金改定した有料室料金、文書料、産婦人科自費診療料等の増収を見込んだ。4月の診療報酬改定内容のうち、消費税対応の改定分は取り込んだ。

支出については、診療情報システム費用として3.7千万円を計上しているほか、消費税アップに伴う増額税支出を2.3千万円計上している。その他、今年度は機器整備や施設改修経費として4.1千万円を計上している。

入院 1日平均患者数 167人 1日平均診療単価 35,508円

外来 1日平均患者数 398人 1日平均診療単価 6,037円

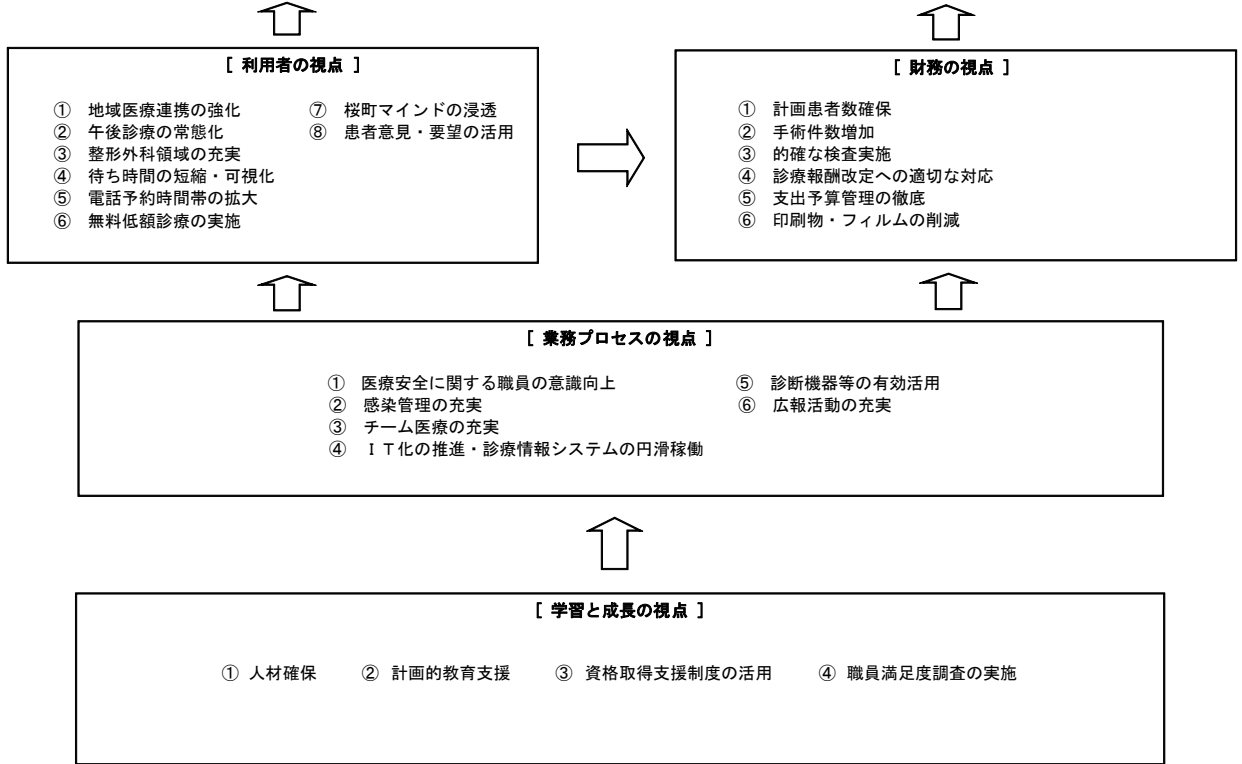
医業収益 32.73億円 医業費用 32.61億円 当期利益 0.60億円

■平成26年度戦略マップ

別紙1

平成26年度戦略マップ

ビジョン：◎安全・安心・患者満足度の高い医療の提供 ◎地域の医療機関等との連携 ◎桜町マインドの定着 ◎経営の健全化



■平成26年度バランス・スコアカード（BSC）

別紙2

平成26年度バランス・スコアカード（BSC）

視点	基本的方向	目標・評価指標			26年度行動計画
		評価指標	26年度目標値	25年度見込	
利用者の視点	地域医療連携の強化	紹介件数	170件/月	160件/月	①紹介・逆紹介手順の整備 ②地域関係機関との連携機会の拡大
		逆紹介件数	150件/月	150件/月	③地域医療連携パスの活用拡大 ④看護師の職場体験設定
	午後診療の常態化	内科患者数	135人/日	131.9人	①内科午後診療の定着
	整形外科領域の充実	整形外科入院患者数	23人/日	22.1人/日	①医師の拡充による患者数確保
	待ち時間短縮・可視化	会計待ち時間	5分	10分	①フルオーダーリング稼働による待ち時間短縮 ②診療表示盤設置 ③会計表示盤設置
	予約時間帯の拡大	予約に関するクレーム	5件/月	20件/月	①予約時間14:00～15:00を8:30～16:00までに拡大する。
	無料低額診療の実施	取扱い件数	70件/年	65件/年	①無料低額診療の実施
	桜町マインドの浸透	患者満足度調査・言葉使い、態度（外来）	80.00%	73.60%	①患者満足度調査結果で評価が低かった項目の分析・検討
患者意見・要望の活用	投書に対する改善項目数	40件	30件	①投書意見や要望のうち可能なものは改善等の対応をする。	
財務の視点	利益確保	経常利益	29,208千円	19,551千円	①患者確保、検査・画像等保有資源の有効活用による診療単価アップ
	患者確保	入院患者数	167人/日	157.3人/日	①平均入院患者数156人を維持
		外来患者数	398人/日	389.8人/日	①午後診療の定着 ②断らない受入
	手術件数増加	手術件数	890件/年	870件/年	①ホームページ充実 ②開業医との打合せ ③市民講演会
	PACS導入に伴う増収・経費削減	電子画像管理加算、フィルムの削減	10,000千円、▲3,000千円	—	①PACS導入による増収と経費削減
	的確な検査実施	行為別検査単価（外来）	1,935円	1,890円	①診断用機器の有効活用
	支出予算管理の徹底	材料費（薬品、診材、医療消耗、給食）	405,988千円	409,637千円	①診療材料購入管理の効率化 ②契約単価の縮減
	印刷物の削減	振票印刷費	7,000千円	8,529千円	①フルオーダー、電子カルテ稼働に伴い、紙の振票を削減する
業務プロセスの視点	医療安全に関する職員の意識向上	インシデント報告件数	70件/月	55件/月	①研修会やイベント等を通じて職員の安全意識の向上、職種間の意識格差是正
	感染管理の充実	アウトブレイク件数	0回/年	1回/年	①ICTの活動により感染管理の充実を図る。
	チーム医療の充実	糖尿病医療チーム活動回数	8回/年	8回/年	①活動内容の充実 ②年間活動計画の進行管理
		新規褥瘡発生者数	25人/年	25人/年	①月2回の回診 ②褥瘡評価能力の向上 ③低反発マットレスの整備
		ICT活動回数	24回/年	12回/年	①月2回の院内ラウンド ②サーベイランスによるアウトブレイクの早期発見 ③月1回の感染管理委員会報告
	診療情報システムの円滑な稼働	トラブル件数	4回/年	4回/年	①診療情報システムのスムーズな運用を図る。
	診断用機器等の有効活用	MRI、CT実施件数	150/月、200/月	100/月、170/月	①きめ細かい検査促進
	病院情報の提供	広報誌発行回数	3回/年	3回/年	①広報誌「さくら」の充実
	ホームページ追加・修正回数	20回/年	12回/年	②病院情報提供のためにホームページ充実	
	病院年報発行	1回/年	1回/年	①工夫を凝らした病院年報発行	
学習と成長の視点	人材確保	常勤医師	2人	1人	①関連大学との関係維持 ②機能に見合った医師確保
		常勤看護職員（助産師、看護師、准看）	23人	20人	①施設基準維持、安全な医療、モチベーションを低下させない人員確保
	人材育成環境整備	研修費用予算配布（医師を除く）	300万円	275万円	①診療や業務の質を高める職員育成研修費
		人事考課結果を踏まえた研修	100人	50人	①職員育成目的の人事考課の実施
		院内外の教育研修の参加人数（延べ）	50人/回	45人/回	①研修予算、職員が出席しやすい曜日時間の設定、ビデオ研修
	資格取得支援制度の活用	1回/年	—	①新設した資格取得支援制度の活用を図る。	
	専門・認定等資格取得・維持支援	8人/年	6人/年	①コメディカル、事務の専門資格（取得）維持支援	
職員のモチベーション向上	職員満足度調査の満足度	75.0%	—	①職員満足度の把握、結果分析 ②図書室環境の整備	
	職員提案制度提案件数	8件	4件	①提案に対する真摯かつ適切な対応	
	有給休暇取得率	45.0%	42.0%	①職種間、個人間の公平な取得促進	

施設名：桜町児童ショートステイ

I 施設方針

障害者総合福祉法の下での短期入所事業及び地域支援事業の中の日中一時支援の事業所として、障害児の在宅生活を支え、地域福祉の一端を担うことを目指す。

II 年度目標

(1) 保育の質の向上

- ①利用する児の障害特性を理解すると同時に、個々の児の成長を把握して、保育に生かせるようにする。
- ②スタッフ間での共通理解を深め、その場しのぎの対応にならないよう、保育の質の向上を目指す。
- ③不定期利用となるために、安全面に細心の注意をはらい、事故の防止に努める。

(2) スタッフの育成

- ①夜間を含めた 24 時間体制での勤務及び保育に止まらず、事業に係わる様々な業務についての理解と実戦を積極的に行うことを目指す。
- ②非常勤職員、アルバイト学生たちとのコミュニケーションにより気を配り、それぞれがチームの一員としての意識をより高めることで、保育の充実につながるようにする。
- ③外部研修等の参加の機会を設けるようにする。

(3) 地域との連携の強化

- ①小金井市・西東京市・武蔵野市・小平市との連携に努め、地域の在宅生活支援の一端を担う。
- ②都立小金井市特別支援学校の校舎改築による移転についての準備段階の年度として、通学支援を始めとした課題について、東京都や学校、各市との連携に一層の努力を重ね、安定した事業運営を目指す。

(4) 事業所としての体制作り

- ①院内及び法人内で情報を共有し関係各部署のご協力をいただく中で、一事業所としての体制を構築していく。

III 数値目標

【これまでの利用状況と平成 26 年度の数値目標】

	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26 目標
短期入所	798	959	881	939	872	978	920 (750)	780
日中一時	315	443	562	706	747	802	760 (750)	750

注：短期入所→利用総日数 日中一時→利用総件数

IV 平成 25 年度について

障害者総合支援法となった平成 25 年度は、短期入所事業は目標を超える利用があったが、日中一時支援はほぼ目標どおりとなった。法改正で障害児の福祉サービスの利用方法が変わったこともあり、保護者からの利用要望に変化が見られ、これに伴い当事業所の利用についても、多少の影響が出ていると感じている。

7 月から常勤、非常勤職員ともに増員していただき、常勤職員 3 名、非常勤職員 2 名の体制となっている。

V 平成 26 年度の目標

利用児の多くが通っている都立小金井特別支援学校の学区域には、児童の入所施設がないため、全員が自宅からの通学となっている。安定した在宅生活を送る上で、短期入所、日中一時支援ともにその存在価値は大きいという評価を保護者、学校の先生、各市役所等からいただいている。増員となった常勤、非常勤職員はそれぞれに障害児保育が未経験のため、目標数は平成 25 年度とほぼ同数としているが、経験を重ねる中で力をつけてもらえるようサポートし、少しでも多くの利用希望に応えることができるような 1 年にしていきたい。

4. 公益事業部門

施設名： 小金井訪問看護ステーション（訪問看護）

【施設方針】

小金井市及び周辺地域の利用者の全体的な日常生活活動の維持、回復を図ると共に、利用者やその家族の持てる力を最大限に生かし、生活の質の確保を重視した在宅療養生活を支援する。又、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り総合的なサービスの提供に努める。

昨年度は常勤職員の退職を非常勤職員で補充したこともあり、これまでの体制を見直す年となった。本年は各職員がモチベーションを保ち、各々の能力を高めること、又ステーション全体で支え、協力できる体制づくりを目指す。医療ニーズの高い方への支援、療養者に安心して在宅で過ごして頂くために24時間体制づくりを念頭に置き、研修、体制面の検討、経営の安定を図る。

【施設目標】

- 1 担当制により利用者、家族との関係性を重視し、満足度の高いケアを目指す。
- 2 利用者の安定確保のために、桜町病院、地域医療機関との連携を強固にする。

【重点運営方針】

- ・経営の安定を図るため利用者の拡大に努める。
- ・医療、福祉の連携の下、地域医療に貢献する。
- ・職員の資質・意識向上のため研修・カンファレンスを定例化する。

【目標訪問利用率】

年度予算額に対して

平成24年度実績	平成25年度見込み	平成26年度目標
80%	90%	100%

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期（4-6月）		第2四半期（7-9月）		第3四半期（10-12月）		第4四半期（1-3月）	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
		パルスオキシメーター	35千円	電動自転車	70千円	自転車バッテリー	25千円

施設名 : 聖ヨハネホスピスケア研究所

【施設方針】

全人的ケアであるホスピス・緩和ケアの理念、及びその在り方を広く啓発し、かつ、具体的にケアに携わる人材を育成する。

【施設目標】

- 1.ホスピス・緩和ケアの啓発・啓蒙
- 2.ホスピス・緩和ケアの専門性の教育

【重点運営方針】

- ・一般・学生向けの「ホスピスセミナー」の開催や、市民向けの講演会の開催。
- ・ホスピスにおけるボランティアの育成。
- ・医療従事者および介護福祉従事者向けの研修会の開催。

【施設目標利用率】 (実績のみ)

平成24年度実績		平成25年度見込み		平成26年度目標	
ホスピスセミナー	415名	ホスピスセミナー	368名	ホスピスセミナー	300名
緩和ケアNs養成研修	9名	研修会	127名	研修会	120名
個人研修	3名	ボランティア講座	45名	講演会	500名
ボランティア講座	48名	講演会	550名	ボランティア講座	40名
研修会	131名				
講演会	709名				

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期(4-6月)		第2四半期(7-9月)		第3四半期(10-12月)		第4四半期(1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
		図書費	20	アロマオイル	20	コピー機レンタル代	11

5. 収益事業部門

施設名： シニアハイム さくら

【施設方針】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、高齢者向け賃貸住宅の住まいを充実させることで、無縁社会という現象から一人でも多くの高齢者を救済することを目的とする。

【施設目標】

小規模でも安定した生活ができる場を提供する

【重点運営方針】

新生活を開始するための支援を充実させる
管理人（ボランティアスタッフ）の配置体制を充実させる

【施設目標利用率】 施設定員 5 名

平成 24 年度実績	平成 25 年度見込み	平成 26 年度目標
—	95.0%	100%

【施設・設備整備計画】

単位：千円

(4-6 月)		(7-9 月)		(10-12 月)		(1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額

三 理事会並びに評議員会

定款に従い、下記のとおり理事会、評議員会を開催します。

1 理事会

(開催予定時期)	(主要議案)
平成 26 年 5 月下旬開催予定	平成 25 年度事業報告、決算承認 監事監査報告
平成 26 年 11 月下旬開催予定	中間報告、補正予算
平成 27 年 3 月下旬開催予定	平成 27 年度事業計画、予算承認
臨時開催	規程の改訂等必要に応じて開催

2 評議員会

(開催予定時期)	(主要議案)
平成 26 年 5 月下旬開催予定	平成 25 年度事業報告、決算承認 監事監査報告
平成 26 年 11 月下旬開催予定	中間報告、補正予算
平成 27 年 3 月下旬開催予定	平成 27 年度事業計画、予算承認
臨時開催	事業運営に関して必要に応じて開催

3 理事・監事・評議員

理事長	渡邊元子				
理事	百瀬雄次	柏本洋子	池田順子	横山文彦	竹川和宏
	藤井律治	小林宗光	角張洋和		
監事	村松光春	駒村 裕			
評議員	更田義彦	浜上光明	濱本隆三	宮本 誠	篠原 熙
	保坂正克	富田周次	西田和子	吉田昌克	藤田太郎
	清水 洋	渡邊元子	百瀬雄次	柏本洋子	池田順子
	横山文彦	竹川和宏	藤井律治	小林宗光	

四 経営会議

法人事業の適性運営を図っていくことを目的として、経営会議を開催します。

1 会議メンバー

理事長	渡邊元子
法人本部	竹川和宏（事務局長）
医療部門	小林宗光（桜町病院院長）
	瀬口義孝（桜町病院副院長）
	富田周次（桜町病院事務部長）
高齢福祉部門	相松幸子（高齢福祉部門特任施設長）
	藤井律治（桜町聖ヨハネホーム園長 兼 桜町高齢者在宅サービスセンター長）
	山極愛郎（本町高齢者在宅サービスセンター長）
障害福祉部門	角張洋和（聖ヨハネ学園園長）
	小野貞行（聖ヨハネ学園総務部長）
	三浦和行（障害者地域生活支援センター長）
	勝見 正（障害者地域生活支援センター副センター長）

*議案内容に応じて、適宜関係者を参加させることとする。

2 開催頻度

毎月1回（第四火曜日）

3 議案内容

- (1)各事業における経営検討事項の協議
- (2)月次事業実績報告
- (3)予算、事業計画の確認
- (4)決算、事業報告の確認
- (5)その他事業運営に関する事項